

社会福祉法人小越会行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 4月 1日から令和9年 3月31日までの 4年間
2. 内容

目標1：定時の出退勤を徹底し、所定外労働の削減を図る。

＜対策＞

- 令和5年 4月～ 定時出退勤の意識啓発を更に図り、年次有給休暇が取得しやすくなるように、各担当部署・委員会で検討を行い、実践する。

目標2：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を継続的に実施する。

＜対策＞

- 令和5年 8月～ 地域交流行事を参観日と定め、実行委員会にて「子ども参観日」実施の検討を開始する。
- 令和5年 9月～ 実行委員会にて参観日実施の周知を図る。
- 令和5年10月～ 行事の開催、子ども参観日の実施、次回に向けての検討。

目標3：育児休業後に職員が復帰しやすくするため、勤務体制の考慮、教育訓練等の実施。

＜対策＞

- 令和5年 4月～ 現行制度の周知を図る。勤務体制の考慮、復職後の教育訓練の実施。